

平成30年度 新規採択要望箇所の概要

1. 事業概要

事業名	県営農地整備事業
事業箇所	桜ヶ池幹線一期地区(南砺市野口ほか地内)
事業量	受益面積 238.2ha
事業内容	用排水路 7.0km、水管理システム 1式
総事業費	17億円
予定工期	平成30年度～平成39年度

2. 事業の必要性

・本地区の幹線用排水路については、昭和20年代に県営かんがい排水事業により整備されたが、建設から70年あまり経過し老朽化が著しく、水路の破損等による漏水が発生するなど、維持管理の負担が増加し、営農の支障になっている。また、近年の都市化の進展による排水の流出形態の変化(排水量の増加)に起因して、現況施設の機能が低下し、農作物、農地、農業用施設等に被害が度々発生している。

・このため、本事業により用排水施設の機能回復により、安定した用水供給を図るとともに、頭首工等における取水ゲートなどの自動化・遠隔操作化を行うことで、徹底した水管理の合理化・省力化を図り、効率的な農業経営に取り組むものである。さらに、維持管理費の低減や水管理の一元化により、用排水路を管理する土地改良区の体質強化に資するものである。

・また、効率的な営農の基盤を整備することにより、①担い手への農地集積・集約化の向上、②排水改良による大型農業機械の導入等による米の生産コスト削減、③経営の安定化を図りつつ、体質強化の観点から、近隣で生産が拡大しているたまねぎやJAなどの戦略品目に指定されているにんにく等の導入による経営の複合化・多角化に向けて取り組むものである。

3. 事業の適切性(事業規模、区間など)

- ・昭和20年代に県営かんがい排水事業「山田川沿岸地区」により整備された一体地区である。
- ・城端土地改良区が中心となって、事業実施を契機とした農地集積や高収益作物への転換に向けた検討や整備内容のとりまとめなど、話し合いによる合意形成を地区一体となって進めてきている。
- ・担い手への農地集積率(現在95.9%)を98.8%へ引き上げる目標としている。(県全体H28末: 57.6%、南砺市73.0%)

4. 事業の投資効果

・費用便益比(B/C) 2.17

※作物生産、営農経費節減、維持管理費節減、災害防止による便益

〈その他の費用便益として表せない効果〉

- ・複合経営による農業経営の安定化、維持管理の省力化による土地改良区の体質強化
- ・水管理のICT化による多様な水管理による品質向上や水路転落事故の防止
- ・耕作放棄の発生防止

5. 推進体制

- ・南砺市、城端土地改良区から要望あり。
- ・桜ヶ池管理委員会、城端土地改良区、南砺市、JAなんと、JA福光、県農林振興センターが連携し、事業推進と営農支援を図る。

県営農地整備事業 桜ヶ池幹線一期地区 計画平面図



水管理の省力化<ICTを活用した自動給水栓の導入>



高収益作物の取組<たまねぎ>

